

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年11月1日

【四半期会計期間】 第21期第2四半期(自 平成25年6月21日 至 平成25年9月20日)

【会社名】 株式会社エスティック

【英訳名】 E S T I C C O R P O R A T I O N

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 弘

【本店の所在の場所】 大阪府守口市橋波東之町二丁目5番9号

【電話番号】 06-6993-8855

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 伊勢嶋 勇

【最寄りの連絡場所】 大阪府守口市橋波東之町二丁目5番9号

【電話番号】 06-6993-8855

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 伊勢嶋 勇

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期 第2四半期累計期間	第21期 第2四半期累計期間	第20期
会計期間	自 平成24年3月21日 至 平成24年9月20日	自 平成25年3月21日 至 平成25年9月20日	自 平成24年3月21日 至 平成25年3月20日
売上高 (千円)	1,281,541	1,355,620	2,497,442
経常利益 (千円)	240,401	231,037	517,657
四半期(当期)純利益 (千円)	135,188	137,001	292,766
持分法を適用した場合の 投資損益 (千円)	7,919	19,674	16,838
資本金 (千円)	557,000	557,000	557,000
発行済株式総数 (株)	14,710	14,710	14,710
純資産額 (千円)	2,859,424	3,088,420	3,019,751
総資産額 (千円)	3,278,273	3,545,198	3,426,998
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	99.43	100.76	215.32
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			5,000
自己資本比率 (%)	87.2	87.1	88.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	39,058	287,676	97,104
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	22,894	25,771	27,157
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	61,041	68,003	61,189
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	714,195	1,104,432	905,618

回次	第20期 第2四半期会計期間	第21期 第2四半期会計期間
会計期間	自 平成24年6月21日 至 平成24年9月20日	自 平成25年6月21日 至 平成25年9月20日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	61.96	47.48

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 当社は、平成25年9月21日付けで普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、政府による景気浮揚策の実質的効果が未だ実感できない状況ではありますが、景況感としては回復傾向にあり、今後そのスピードがどう加速していくかに期待が持てる状況にあります。

世界経済におきましては、米国の財政問題が世界経済に対する新たなリスクとして浮上しておりますが、アジア地域におきましては堅調な経済環境を示しており、総じて景気は上向き傾向が継続しています。

このような状況のなか、当社主力販売先である自動車産業界における設備投資の状況につきましては、国内市場では円安効果等による設備投資の拡大について、第2四半期後半より徐々にその兆しが見え始めており、楽観視するには性急ですが今後より一層の需要拡大に期待が持てます。

また、海外市場では第1四半期に引き続きタイ市場の堅調さに加え、中国市場でも堅調な動きが出てきております。

その結果、当第2四半期累計期間は、売上高1,355百万円(前年同四半期比5.8%増)、営業利益214百万円(前年同四半期比17.8%減)、経常利益231百万円(前年同四半期比3.9%減)、四半期純利益137百万円(前年同四半期比1.3%増)となりました。

なお、当社製品は、ネジ締付装置、同部品及びネジ締付工具でありますので、単一セグメントとして市場環境を判断しております。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当第2四半期会計期間末における資産合計は、3,545百万円と前事業年度末比118百万円の増加となりました。

これは流動資産については、仕掛品などの減少があったものの、現金及び預金の増加の影響により2,704百万円と前事業年度末比92百万円の増加となり、固定資産については、840百万円と前事業年度末比25百万円の増加となったことによるものです。

(負債の部)

当第2四半期会計期間末における負債合計は、456百万円と前事業年度末比49百万円の増加となりました。

これは主に買掛金が65百万円増加した一方、未払法人税等が16百万円減少したことなどによるものです。

(純資産の部)

当第2四半期会計期間末における純資産合計は、3,088百万円と前事業年度末比68百万円の増加となりました。

これは利益剰余金が69百万円増加したことなどによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物の残高は1,104百万円となり、前事業年度末に比べて198百万円の増加となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フロー別の状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは287百万円の収入(前年同四半期は39百万円の支出)となりました。

これは主に、税引前四半期純利益231百万円、売上債権の減少額46百万円、たな卸資産の減少額79百万円、仕入債務の増加額65百万円などの増加要因があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは25百万円の支出(前年同四半期は22百万円の支出)となりました。

これは主に、定期預金の払戻による収入40百万円の増加要因があった一方、定期預金の預入による支出40百万円、有形固定資産の取得による支出23百万円などの減少要因があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは68百万円の支出(前年同四半期は61百万円の支出)となりました。

これは、配当金の支払額68百万円の減少要因があったことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は、81百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000
計	50,000

(注) 平成25年5月7日開催の取締役会決議により、平成25年9月21日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は4,950,000株増加し、5,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年9月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月1日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,710	1,471,000	東京証券取引所 (マザーズ)	(注)
計	14,710	1,471,000		

(注) 平成25年5月7日開催の取締役会決議に基づき、平成25年9月21日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割するとともに、1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用しております。これに伴い、発行済株式総数は1,456,290株増加し、1,471,000株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年6月21日～ 平成25年9月20日		14,710		557,000		639,750

(注) 平成25年5月7日開催の取締役会決議に基づき、平成25年9月21日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割いたしました。これに伴い、発行済株式総数は1,456,290株増加し、1,471,000株となっております。

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
鈴木 弘	大阪府豊中市	4,674	31.77
株式会社日伝	大阪市中央区上本町西1丁目2-16	1,400	9.51
池田 康廣	京都市北区	1,110	7.54
エスティック従業員持株会	大阪府守口市橋波東之町2丁目5-9	801	5.44
長沼商事株式会社	広島市中区袋町6番14号	700	4.75
飯田 雅次	大阪府高槻市	365	2.48
加藤 誠	愛知県西尾市	242	1.64
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	195	1.32
伊勢嶋 勇	大阪府寝屋川市	150	1.01
鈴木 弘英	大阪市阿倍野区	131	0.89
計		9,768	66.40

- (注) 1 上記のほか当社所有の自己株式1,113株(7.56%)があります。
2 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、単位未満を切り捨て表示しております。
3 平成25年9月21日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割いたしました。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,113		
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,597	13,597	
単元未満株式			
発行済株式総数	14,710		
総株主の議決権		13,597	

- (注) 平成25年5月7日開催の取締役会決議に基づき、平成25年9月21日付で普通株式1株を100株に分割するとともに、1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用しております。これに伴い、平成25年9月21日現在の完全議決権株式(その他)の株式数は1,359,700株、議決権数は13,597個、発行済株式総数は1,471,000株、総株主の議決権数は13,597個となっております。

【自己株式等】

平成25年9月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エスティック	大阪府守口市橋波東之町 2丁目5-9	1,113		1,113	7.56
計		1,113		1,113	7.56

(注) 平成25年5月7日開催の取締役会決議に基づき、平成25年9月21日付で普通株式1株を100株に分割するとともに、1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用しております。これに伴い、平成25年9月21日現在の自己保有株式の株式数は111,300株となっております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間までの役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成25年6月21日から平成25年9月20日まで)及び第2四半期累計期間(平成25年3月21日から平成25年9月20日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月20日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	956,618	1,155,432
受取手形及び売掛金	¹ 1,004,717	957,855
製品	66,695	58,029
原材料	375,479	362,981
仕掛品	157,940	99,985
その他	71,740	74,835
貸倒引当金	21,117	4,620
流動資産合計	2,612,074	2,704,498
固定資産		
有形固定資産		
土地	413,240	413,240
その他(純額)	96,235	108,565
有形固定資産合計	509,475	521,805
無形固定資産	5,526	4,890
投資その他の資産		
その他	301,470	315,551
貸倒引当金	1,548	1,548
投資その他の資産合計	299,921	314,002
固定資産合計	814,923	840,699
資産合計	3,426,998	3,545,198
負債の部		
流動負債		
買掛金	75,064	140,167
未払法人税等	121,000	104,241
賞与引当金	24,526	29,273
役員賞与引当金	-	10,000
その他	90,321	71,884
流動負債合計	310,911	355,566
固定負債		
退職給付引当金	96,335	101,211
固定負債合計	96,335	101,211
負債合計	407,246	456,777

	前事業年度 (平成25年3月20日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	557,000	557,000
資本剰余金	639,750	639,750
利益剰余金	2,038,320	2,107,337
自己株式	217,684	217,684
株主資本合計	3,017,385	3,086,402
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,365	2,017
評価・換算差額等合計	2,365	2,017
純資産合計	3,019,751	3,088,420
負債純資産合計	3,426,998	3,545,198

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成24年3月21日 至平成24年9月20日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年3月21日 至平成25年9月20日)
売上高	1,281,541	1,355,620
売上原価	772,031	877,347
売上総利益	509,510	478,273
販売費及び一般管理費	248,988	264,094
営業利益	260,522	214,178
営業外収益		
受取利息	276	392
受取配当金	785	762
為替差益	-	7,191
デリバティブ評価益	-	7,870
その他	620	743
営業外収益合計	1,682	16,960
営業外費用		
為替差損	20,202	-
雑損失	-	101
その他	1,600	-
営業外費用合計	21,802	101
経常利益	240,401	231,037
税引前四半期純利益	240,401	231,037
法人税、住民税及び事業税	102,690	99,477
法人税等調整額	2,523	5,441
法人税等合計	105,213	94,035
四半期純利益	135,188	137,001

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成24年3月21日 至平成24年9月20日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年3月21日 至平成25年9月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	240,401	231,037
減価償却費	8,942	11,617
貸倒引当金の増減額(は減少)	5,242	16,497
賞与引当金の増減額(は減少)	4,545	4,747
役員賞与引当金の増減額(は減少)	10,000	10,000
退職給付引当金の増減額(は減少)	6,262	4,876
受取利息及び受取配当金	1,062	1,155
為替差損益(は益)	17,005	4,672
デリバティブ評価損益(は益)	1,600	7,870
売上債権の増減額(は増加)	37,674	46,862
たな卸資産の増減額(は増加)	122,511	79,119
仕入債務の増減額(は減少)	35,528	65,103
その他	29,399	20,810
小計	138,881	402,358
利息及び配当金の受取額	972	1,445
法人税等の支払額	178,911	116,127
営業活動によるキャッシュ・フロー	39,058	287,676
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	40,000	40,000
定期預金の払戻による収入	40,000	40,000
有形固定資産の取得による支出	1,404	23,200
無形固定資産の取得による支出	790	212
投資有価証券の取得による支出	2,378	2,358
関係会社貸付けによる支出	15,600	-
関係会社出資金の払込による支出	2,721	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	22,894	25,771
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	61,041	68,003
財務活動によるキャッシュ・フロー	61,041	68,003
現金及び現金同等物に係る換算差額	16,705	4,912
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	139,699	198,813
現金及び現金同等物の期首残高	853,895	905,618
現金及び現金同等物の四半期末残高	714,195	1,104,432

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第2四半期累計期間 (自 平成25年3月21日 至 平成25年9月20日)	
(会計上の見積り変更と区分することが困難な会計方針の変更)	
当社は法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成25年3月21日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。	
なお、これによる当第2四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。	

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

- 1 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、前事業年度末日残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月20日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月20日)
受取手形	32,910千円	

- 2 関連会社SHANGHAI ESTIC CO.,LTDの金融機関借入に対する債務保証残高

	前事業年度 (平成25年3月20日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月20日)
SHANGHAI ESTIC CO.,LTD	45,480千円	16,300千円

上記債務保証については、当該債務保証額の50%相当額につき同関連会社の共同出資者であるUNITED FAITH(FAR EAST)LTD.を再保証者とする再保証契約を締結しております。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成24年3月21日 至 平成24年9月20日)	当第2四半期累計期間 (自 平成25年3月21日 至 平成25年9月20日)
給与手当	52,343千円	59,829千円
賞与引当金繰入額	10,069 "	11,022 "
役員賞与引当金繰入額	10,000 "	10,000 "
退職給付引当金繰入額	2,000 "	1,897 "
貸倒引当金繰入額	5,242 "	16,497 "
研究開発費	67,604 "	81,107 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成24年 3 月21日 至 平成24年 9 月20日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成25年 3 月21日 至 平成25年 9 月20日)
現金及び預金	765,195千円	1,155,432千円
預入期間が3か月超の定期預金	51,000 "	51,000 "
現金及び現金同等物	714,195 "	1,104,432 "

(株主資本等関係)

前第 2 四半期累計期間(自 平成24年 3 月21日 至 平成24年 9 月20日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年 6 月18日 定時株主総会	普通株式	61,186	4,500	平成24年 3 月20日	平成24年 6 月19日	利益剰余金

2 基準日が当第 2 四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第 2 四半期累計期間(自 平成25年 3 月21日 至 平成25年 9 月20日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年 6 月18日 定時株主総会	普通株式	67,985	5,000	平成25年 3 月20日	平成25年 6 月19日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額5,000円には、設立20周年記念配当500円を含んでおります。

2 基準日が当第 2 四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第 2 四半期累計期間(自 平成24年 3 月21日 至 平成24年 9 月20日)及び当第 2 四半期累計期間(自 平成25年 3 月21日 至 平成25年 9 月20日)

当社は、ネジ締付装置、同部品及びネジ締付工具の製造・販売及び当社製品の修理・点検を主な事業とする単一セグメントで事業活動を展開しているため、セグメント情報の記載を省略しております。

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成25年3月20日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月20日)
関連会社に対する投資の金額	30,000千円	30,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額	51,049 "	81,493 "
	前第2四半期累計期間 (自平成24年3月21日 至平成24年9月20日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年3月21日 至平成25年9月20日)
持分法を適用した場合の投資損益の金額	7,919千円	19,674千円

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成24年3月21日 至平成24年9月20日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年3月21日 至平成25年9月20日)
1株当たり四半期純利益金額	99円43銭	100円76銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	135,188	137,001
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	135,188	137,001
普通株式の期中平均株式数(株)	1,359,700	1,359,700

- (注) 1 当社は平成25年9月21日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、平成25年5月7日開催の取締役会の決議に基づき、平成25年9月21日を効力発生日として、株式分割の実施及び単元株制度を採用いたしました。

1 株式分割及び単元株制度の採用目的

単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目的として全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」(平成19年11月27日付)及び「売買単位の100株と1,000株への移行期限の決定について」(平成24年1月29日付)の趣旨に鑑み、当社株式分割の実施及び単元株制度を採用いたしました。

なお、本株式分割及び単元株制度の採用にともなう投資単位の実質的な変更はございません。

2 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成25年9月20日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主が有する当社普通株式を1株につき100株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加した株式数

株式の分割前の発行済株式総数	14,710株
株式の分割により増加した株式数	1,456,290株
株式の分割後の発行済株式総数	1,471,000株
株式の分割後の発行可能株式総数	5,000,000株

(3) 株式分割の日程

基準日の公示日	平成25年9月5日
基準日	平成25年9月20日
効力発生日	平成25年9月21日

3 単元株制度の採用

(1) 新設した単元株式の数

単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたしました。

(2) 新設の日程

効力発生日	平成25年9月21日
-------	------------

4 その他

当該株式分割による影響については、(1株当たり情報)に記載しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月1日

株式会社 エスティック
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平 岡 義 則

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笹 山 直 孝

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エスティックの平成25年3月21日から平成26年3月20日までの第21期事業年度の第2四半期会計期間(平成25年6月21日から平成25年9月20日まで)及び第2四半期累計期間(平成25年3月21日から平成25年9月20日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エスティックの平成25年9月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。